

開催日時： 2006年5月20日（土）16：00～19：00
 場 所： 中央会館 ホール
 参加者数： 委員8名 河川管理者（指定席）8名 一般傍聴者31名

1. 決定事項：特になし

2. 報告の概要：庶務より報告資料1～3を用いて説明がなされた。

3. 審議の概要 河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について

河川管理者より審議資料「事業進捗状況報告項目についての整備内容シート」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○計画-1-1 河川レンジャー

- ・猪名川流域に河川レンジャーの活動拠点が無いのは寂しい。ぜひ検討して欲しい。
- ・猪名川の河川レンジャーの特色はどこにあるのか。清掃活動だけではなく、猪名川に残された残り少ない自然環境保全を考えた活動をお願いしたい。
 - ←ゴミが目立つため、試行活動としては、清掃活動が比較的多くなっている。今後は、迷惑行為の改善やハザードマップの周知といった部分に関して、河川管理者と住民の方々の中に立ってうまくコーディネートして頂ければと思っている（河川管理者）。
- ・猪名川での河川レンジャー試行は遅れているが、これを逆手にとって、他の事例を見ながら、より良い制度を作って欲しい。特に、他流域の河川レンジャーとの交流を定期的に進めて欲しい。
- ・報酬や責任、権限等についても整備内容シートに書き込んでもらった方がよい。「河川レンジャーは無償ではなく、報酬や身分が保障されて初めて成り立つ」という委員意見も出されている。案でもよいので、もう少し内容に分かる記載をお願いしたい。
 - ←運営要領の案はあるが正式には決定していない。試行を行いながら意見を頂いていく（河川管理者）。

○環境 2-15～16 横断方向の河川形状の修復の検討（下加茂地区、下河原地区）

- ・下河原地区の人工ワンドは、造園的な設計が強すぎる。箕面川の野草見本園は洪水で流されてしまった。草の管理はできないので、物理環境に応じた植生を期待しないといけない。河床を切り下げて冠水帯にするといった発想でおおらかな地形を作って欲しい。
 - ←ワンドの機能が実現できていない。3～4つのワンドを展開して欲しい。
 - ←下河原地区には、ワンドを複数作る余裕はないのではないか。
 - ←堰の左岸側に大量の土砂の仮置場がある。ハリエンジュの林もあったが伐木した。この付近の横断方向を切り下げて平坦化し、滲筋を広げる方向でもよいのではないか。
- ・親水環境も大切だが、生き物が育まれる生物環境も重要だ。構想（復元再生）の一部分を人が利用するという位置付けが必要だ。当初の目標が実現できているか、モニタリングによって確認できているのか。
 - ←生物調査を行い、環境学習としても利用しているが、学術的な評価まではできていない。今後、モニタリングをし、その結果をふまえて検討していきたい（河川管理者）。
 - ←せせらぎ水路をこの地域の生物にとっても良い環境にして欲しい。「横断方向の河川形状の修復」を目標としている事業にしては限定的すぎる。

○環境-3-8～9 縦断方向の河川形状の修復の実施

- ・大井井堰は落差が少ないので少し改善すれば魚が遡上できるようになるのではないかと。落差の大きい堰（池田床固等）はいずれ改造してもらう必要がある。余野川の合流点は時々瀬切れが発生するが、無理をして水を補給する必要はない。
- ・猪名川は海からの連続性が保たれている。魚道が魚の遡上をどれだけ阻害しているのかを具体的に調査検討をした上で、堰や魚道の検討をするべきだ。天然のアユが遡上できるような川になればよいと思っている。魚道のWGを組織して実態を把握していかないとけない。
 - ←水辺の国勢調査をしてはいるが、堰が魚類の遡上にどのような影響を与えているのか、十分な調査ができていない。調査した上で対策の必要性について検討していきたい（河川管理者）。

○環境-17-11～13 生息・生育環境の保全と再生の検討（高田地区、東園田地区、北河原地区）

- ・高田地区のヨシ原を良好に維持するには、寄州の地盤高を切り下げるべきかもしれない。
←切り下げによって環境が良くなり、さらに安全度も高まるやり方があれば、そういう形で進めていきたい（河川管理者）。
- ・環境に関する項目は自然環境委員会で諮られているが、相当な項目数になっているのではないか。
←昨年度の自然環境委員会では、余野川ダムの代替案である河道掘削の影響等について議論した。河川管理者の準備も不十分だったこともあり、縦断・横断方向の河川形状の修復の検討が十分には議論できていない。今年度は取り組んでいきたい（河川管理者）。

○環境-17-19 外来種対策の推進

- ・外来種の取り組みはアレチウリ対策が中心のようだが、ハリエンジュ、ニセアカシア、トウネズミモチ等への取り組みはどうなっているのか。ハリエンジュは将来のためにも徹底して伐木すべきだ。
←倒木対策と同時に付近一帯の群生を伐採した。その後、治水上の影響がないため、今後の対策については方針が立っていない。外来種対策として方針を検討していきたい（河川管理者）。

○治水-1-1-4 水害に強い地域づくり協議会

- ・猪名川ではハザードマップが先駆的に作られた。しかし、等高線毎に色を塗り分けているだけで、実際にマップを見た市民は迷ってしまう。作り方を工夫して欲しい。
- ・内水排除ポンプの運転調整について、わかることがあれば教えて頂きたい。
←破堤を回避するためには、内水排水ポンプを停止するという苦渋の選択をしなければならない。あらかじめどういう状態でポンプを停止するのかを決めておこうということだ（河川管理者）。
←内水排水ポンプの操作ルールを住民と共有できるのか。
←住民への周知についても専門部会で議論していく。まずは、自治体との調整を進めたい（河川管理者）。

○治水-3-5 堤防補強（猪名川）

- ・河川管理者はいまだに越水対策をとろうとしない。堤防補強のために大規模な工事をしているが、堤防の芯を入れ替えた方がよいと思う。特に藻川と猪名川に囲まれた地域は閉鎖性氾濫域なので絶対に破堤してはいけない地域だ。こういった地域では住民の不安に対応するためにも越水対策を考えていくべきだ。

○治水-7-4 川西池田地区の築堤を実施

- ・このまま事業を進めてもらえばよい。ただ、絹延橋上流の無堤区間の護岸がコンクリートで固められ、植生が全く育たない。何とかして欲しい。
←かなりの部分が完成しているが、できる範囲で環境に配慮していきたい（河川管理者）。

○利用-2-1 河川保全利用委員会

- ・淀川等では占有許可の更新時の条件について具体的に議論しているが、猪名川ではどう扱っているのか。総論だけではなく、「更新期間を3～5年にする」等の具体的な話を並行して進めていかないといけない。
←当面は「河川の利用の在り方」といった全体的な議論をしていくという方針で進めている。共通の認識ができてくれば、個別案件について意見を頂けるのではないかと考えている（河川管理者）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：2名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・元委員が「高水敷の切り下げを主張しすぎた」とコメントしていた。「河川管理者は水平に切り下げてしまっているのだから、緩傾斜の切り下げが必要だ。猪名川の利用状況を現状のままでも切り下げを進めると淀川のようにになってしまう危険性が高い」ということだった。猪名川の河川利用委員会は丸2年経つが、この間に占有許可がおりている箇所もある。占有許可を出す時に河川管理者は「次回の更新は難しい」といった話をしたのか。また、余裕高が40cmしかない箇所があるにもかかわらず越水対策も進んでおらず、実験のめどもよくわからない。河川管理者には新しい河川整備を実践していこうという意志を求めたい。
- ・なぜ大阪市内で会議を開いたのか。流域住民が参加するためにも猪名川流域で開くべきだ。

以上

※このお知らせは委員の皆様へに主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。